- ★被災地等を支援する【JOSOたすけあい基金】は注文番号500253にて毎週受け付けています。ご協力よろしくお願い致します。
- ★関東子ども健康調査支援基金【寄付】 注文番号:500252 1口1000円~ にて毎週受け付けています。ご協力よろしくお願い致します。
- ★東海第二原発差止訴訟基金【寄付】 注文番号:500251 1ロ500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。
- ★JOSO脱プラ基金は注文番号:500254 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。



News Letter

2022年6月5回号 発行:常総生協広報G



2022-23年度活動テーマ「つくると食べるでつながろう ~私たちの地産地消~」

いまこそ支え合い! 地産地消チーム活動スタート



※2022年6月4日 どんぐりていにて除草・種まきの援農交流会をおこないました。

止まらない物価上昇

最近の値上げの要因は、コロナ禍での供給制約や経済の再開に伴う需要増加による、原材料価格の上昇が 挙げられます。 さらに今年に入ってからはウクライナ情勢の緊迫化に伴い、ロシアが主要輸出国となってい る原油や天然ガス、小麦をはじめとする穀物などの商品価格が上昇し、燃料や原材料価格が上昇しているこ とも影響しています。

生産者も組合員も大変。だから一緒に支え合おう!

農産物、畜産物、加工品などを全て国産の原料(肥料・飼料)で賄うに越したことはありませんが、現状は難しいです。原料の値段が上がれば、末端の商品価格も上がります。常総生協の生産者・メーカーも日々試行錯誤しながら私たちに供給してくれています。

大変な時代になりましたが、今こそ組合員・生産者・職員が支え合うとき!そのきっかけとして2022年から2年かけて「地産地消チーム」の取組をおこなっていきます。生産現場に行き、生産者の苦労や想いを共有し、一緒に問題を解決していきましょう!また、組合員同士でも知恵を出し合いみんなで乗り切っていきましょう!

6/4(土)地産地消(野菜)チーム どんぐりてい援農交流会 活動報告

組合員家族総勢18名が坂東市のどんぐりていに集合しました。前日の大荒れの天気から一変、快晴の中で畑作業を行いました。

どんぐりていの倉持さん達は、自分たちの食べるものは安心安全にこだわり、自分たちで育てて自分たちで加工する。また自身が栽培したもの、地元の農家さんが作ったものを加工する「6次産業」にも取り組んでいます。常総生協では「長ねぎ」、年末の「のし餅」、めぐみちゃんのお米の「米粉」加工などもやっていただきました。

今回は畑作業のお手伝いという事で、金ごまの播種作業と長ネギ畑の 除草作業を行いました。それぞれのチームに分かれて1時間ほど作業。 金ごまの播種作業は、雑草除けに張ったマルチの穴の開いたところにゴ マの粒をまいていきます。今後は8月に間引き、除草作業、9月に収穫作 業を行う予定です。あの小さなゴマの粒がどのように育っていくのか見 るのが楽しみです。

長ねぎ畑は一目見て「雑草畑」かという位の状態でした。<u>農薬(除草剤、殺虫剤)を撒かないというのはこういう事なんだと分かります。</u>一時間かけてきれいな畑になり、これで長ねぎはすくすく育つでしょう。子供たちも大活躍だった畑作業でした。





畑作業後はどんぐりていのその他の畑や田んぼ、鶏舎を倉持さんに案内していただき、豊かな農村風景を満喫しました。最後に倉持さんのお仲間が用意してくれたおにぎりとお漬物をいただきながら、次回8月6日にまたみんなで集まる事を決めました。

参加した組合員の感想

ネギの除草作業をしましたが、前日の雨で簡単に草を抜くことが出来ると思っていましたが、しっかり根をはった草に悪戦苦闘しました。ミミズがいたり、もぐらの穴があったり、良い土を実感しました。はじめて見た一本立の苗の植えられた田んぼに感動しました。きれいな水が流れ、田植えをした人の足跡がわかり、小魚が泳いでいることにびっくりしました。秋に収穫したササニシキで作った麹が楽しみです。じゃがいも堀りで久々のワクワクを感じ、次の日じゃがバターにしたら、とても美味しかったです。どんぐりていのスタッフのあたたかいおもてなし、ありがとうございました。

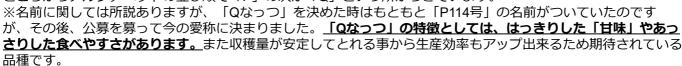
(Sさん)

5/28(土)ますだの落花生 種まき・工場見学交流会 開催報告

新型コロナウイルス感染対策を行い、5/28(土)にますだの落花生「種まき」・「工場見学」交流会を行いました。参加人数は大人、子供合わせて15名での開催になりました。当日は気温30度に近く、水分補給を充分にしながら、種まき作業を行いました。今回種まきした種は、千葉県産の「Qなっつ」という品種を撒きました。

■「Qなっつ」とは??

2018年に新品種として生まれました。これまでのピーナッツを超える味を目指したところからアルファベットの並び順で「P」の次が「Q」という所からきています。



当日の作業は、(有)ますだの増田さんに、説明を受けながら行いました。ますだの皆さんも、2020年からのコロナ化の影響で、産地交流会があまり出来ない中で久しぶりに、組合員を交えての交流会ができた事を、とても喜んでおりました。秋頃には、今回撒いた「Qなっつ」の収穫作業も予定しておりますので、お時間がありましたらご参加頂ければと思います。



■「落花生の栄養」

落花生100gの中には、豆腐2丁に相当するたんぱく質が含まれており、ほうれん草85gに相当する鉄分が含まれます。他にもマグネシウム、ビタミンE、オレイン酸などの栄養素が豊富に含まれています。渋皮には、赤ワインで話題になっているポリフェノールの一種「レスベラトール」が多く含まれています。また落花生には、「ビタミンB郡のナイアシン」も多く含まれており、他の豆類よりも豊富なのが特徴的です。

以上の事から、落花生には数多くの栄養が含まれているので、普段の食事にプラスして食べて頂ければ幸いです。

■参加された組合員の感想(一部ご紹介します)

初めての体験参加です。楽しく良い経験の一日でした。一粒ずつ土の中へ種を押し入れ、土をかけ、きっと収穫時には感無量でしょう。参加したお子様達の真剣に種まきや土かけに取り組んでいる様子に心がなごみました。ますだの皆様の暖かくおだやかなおもてなしに御礼申し上げます。

(取手市・Sさん)



いつも美味しく頂いている落花生の種まきを初めて体験しました。私たちは簡単な作業だけで終わってしまっていますが、これから収穫まで、また食べられるようになるまでの工程は大変なことだと思いました。また、ますだ様、皆様のお心遣いやお気持ちが心地よく、楽しい時間を過ごせました。 (取手市・Tさん)

5/27(金)竹村さんのいちご収穫交流会 開催報告

コロナウィルス感染対策をおこない、かすみがうら市のいちご生産者竹村さんのハウスにて「いちご収穫交流会」を開催しました。いちごの企画が終了したタイミングでハウスに残っているいちごを収穫する楽しみと、竹村さんとの交流を通して栽培の工夫や苦労を共有・共感する目的で、毎年5月の最終週に実施しています。天気はあいにくの雨でしたが、いちごハウス内での作業だったので大きなトラブルなく終えることができました。

~竹村さんのいちごの特徴 毎年積み重ねて良質な「土」に~

苗づくりだけでなく、土づくりも竹村さんの基礎。山の土、米ぬか、クズ米、卵の殻、カ二殻、海藻、魚粉、モミガラなどを使い自家製の有機質肥料(ボカシ肥)を作っています。また松の実、アケビ、にんにくなどを黒砂糖に漬け込み、発酵熟成させた「天恵緑汁(善玉菌を増やす酵素液)」も全て自家製にこだわって土づくりをしています。いちごのシーズンが終われば、このハウスで切り返しをおこない肥やしにしていきます。毎年積み重ねているので、指先を入れれば簡単に埋まってしまうほどフカフカで微生物が活発に動いています。





"万人に愛される赤い果実"として知られる「いちご」ですが、その農薬の回数は慣行栽培で40回(※)を超えることもあります。その中で竹村さんは「農薬無散布」を目指す、類を見ないいちご生産者さんです。次の企画は12月初旬を予定しています。

※茨城県特別栽培農産物認証制度「特別栽培農産物認証基準」より

参加した組合員の感想

いちごにとって良い環境(土作り・苗作り)を作る事が大事

強いいちご(農薬や化学肥料を使わなくても実がなり育つ)。

「その土地に植付いた土とその土地に植付いた苗をもちいれば、自然に対応できるいちごに育つ。人間と同じ。土台が大切。いちご(体)にとって良い環境(土づくり、苗作り=食生活)を整えれば健康に育つ」という話はなるほどな、と思いました。「摘花(果)はしない→しても実の大きさは変わらない」などトリビアだらけの竹村さんのお話も興味深かったです。

(Kさん)

甲状腺がんの福島の若者6人が東京電力を提訴 5/26(木)「311子ども甲状腺がん裁判」の第1回口頭弁論が開かれました!!

2011年3月11日東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から11年の間に、約300人の<u>甲状腺がん※</u>の方(事故当時18歳以下)が見つかっています。その中で、事故時福島県内に住んでいた、17歳~28歳の男女6人が「原発事故による放射線被ばくの影響で甲状腺がんになった」として、今年1月に東京電力に対して総額6億1600万円の損害賠償を求めて提訴。その第1回口頭弁論が5/26(木)東京地裁で行われました。



子どもの時に原発事故に遭い、甲状腺がん罹患者となった本人が原告となって東京電力を訴えたのはこれが初めてのことです。差別や偏見への不安があり、顔と名前は明かされていません。このこと自体、声をあげる困難さを物語っていると思います。

第1回目の法廷では、原告が傍聴席から 見えないよう配慮の上で、原告の1人で20 代の女性が16分間の意見陳述をしました。

中学3年の卒業式の日に震災が起き、福島原発事故に遭遇した。高校生の時に精密検査を受けることになり「手術を受けなければ23歳まで生きられない」と甲状腺がんを宣告され、甲状腺の片側を切除した。再発して甲状腺のもう片側も切除(全摘)した。肺転移の病巣を治療するため過酷な放

射線治療(RAI)もした。それでもよくならず、体調不良が続いたため、大学を中退。人生の「夢」のための勉強を諦めざるをえなかった。本当は病気を治して大学を卒業したかった。大学を卒業して、就職をして、ふつうに安定した生活を送っている友達を、妬んだりしたくないのにそんな感情が生まれてしまうのがつらい。家族に心配をかけてしまうことが申し訳ない。でももう元の身体には戻れない。せめて、この裁判で甲状腺がん患者に対する補償を実現して欲しい。

そういう内容でした。初めて、多くの人が甲状腺がん罹患者の実状と胸の内を知りました。陳述中の法廷は静まり返り、傍聴席のあちこちから嗚咽の声が聞こえて裁判官の目も赤くなっていたそうです。東京電力側の代理人は、当初「科学的な論争をする裁判に、原告の情緒的な陳述はそぐわない」として陳述を認めない姿勢だったそうです。しかし裁判終了時に次回以降の他の原告の陳述を認めるか裁判長から問われ、この陳述の余韻の中で反対することはできなかったとのことでした。(陳述の全文は「311甲状腺がん子ども支援ネットワーク」のHPで読めます➡)



私は口頭弁論当日、裁判と同時進行で行われた日比谷コンベンションホールでの「支援集会」と裁判終了後の「報告集会」に司会者として参加させていただきました。2013年に「関東子ども健康調査支援基金」を設立して以来8年半、汚染地域となった関東(栃木、茨城、千葉、埼玉、神奈川、東京)で甲状腺検査をしてきてた私にとって、この裁判の原告は我が子のように感じて、応援せずにはいられませんでした。

提訴に至るまで、本当に大きな勇気が必要だった事と思います。彼らが言えないでいるのをいいことに、国や福島県は「被曝影響は無かった」と、原発事故から幕引きを図ろうとしているようにさえ見えます。

裁判の前の週にTBSの「報道特集」で、この裁判の特集を放映したことに対し、「被曝によって甲状腺がんが発症したというのはデマだ」と激しいバッシングがあったようです。そのせいか、翌日の新聞ではほとんど報道されなかったとのことです。ですから、皆さんにこの裁判のことを知っていただきたくて、そしてまた広めていただきたくて、詳しく報告しました。第2回口頭弁論期日は東京地方裁判所で9/7(水)13時からです。関心をもっていただけたらと思います。

※小児甲状腺がんとは、

年間100万人に1~2人しか発症しない希少ながんです。1986年のチェルノブイリ原発事故後に急増して、放射線とがんとの因果関係が国際的に認められました。これを教訓として、2011年の福島原発事故後、福島県では事故当時18歳以下だった子ども38万人を対象に甲状腺検査を始めました。放出された「放射性ヨウ素」を甲状腺が吸収し「甲状腺がん」を引きおこすとされているため、本来は「安定ヨウ素剤」を服用して放射性ヨウ素の被曝を防ぐ必要がありましたが、原発事故の混乱の中、福島県で服用できた人はごくわずかでした。福島県の検査で甲状腺がんと診断されたのは、2021年9月までに273人、その内227人が手術を受け、226人ががんと確定しています。その他にがん登録などから分かった27人を含めると、約300人もの罹患者がいることが分かっています。